

組合員の特典

◎配当をお受け取りいただけます。

J Aの1年間の事業活動の結果、業績がよかった場合には、出資額に応じた配当金や事業利用に応じた配当金が受けられます。

(配当金は正組合員の代表者による総代会で毎年決定されます。)

◎各種ローンをご利用いただけます。

J Aをご利用いただいている内容により、金利の軽減がございます。

(審査によっては、希望に添えない場合もございます。)

◎各種サークル活動に参加できます。

青年部や女性部・年金友の会等、グラウンドゴルフ・料理教室・旅行等、ふれあい行事がいっぱいです。



q1

J Aって なんですか？

J Aとは Japan Agricultural Co-operatives (日本の農業協同組合) の愛称です。

農業を営む人たちと地域の人たちが出資をして組合員となり、運営・利用する組織です。



q2

J Aは どんな事業を 行っているのですか？

農業技術の指導をしたり、組合員の営農や生活に必要な資材を共同で購入したり、新鮮な農畜産物をお店を開いたり、また、銀行や保険会社のように貯金や融資、共済の事業を行っています。

食と農をテーマとしたさまざまなイベントや女性部、青壮年部による地域のふれあい活動にも取り組んでいます。また、自然や命の大切さを子供たちに理解してもらうため学童体験農園の支援なども行っています。

J Aは、まるで、なんでもそろう大きなショッピングモールのようなところです。

q5

出資金は 何に使われるの？

J Aは協同の力で組合員の営農及び生活のために必要な事業を行う組織です。そのための必要なお金を自分たちで出し合っています。それが出資金です。

出資金は、J Aのあらゆる事業・活動の「もとで」として使われています。

なお、出資金は、脱退される場合は年1回、決められた時期に払い戻しされます。



加入するには？

q4

J Aの活動にご理解・ご賛同いただける方は、**加入に必要な申込書類を提出し、J Aの承諾後、出資金を払い込みいただくこと**で組合員となります。

その際、出資配当金の振り込み先として貯金口座を開きいただくことになります。



J A はじめて

Q&A



組合員には、 誰でもなれるのですか？

q3

農業を営む人も、営んでいない人も組合員になることができます。

J Aの管内にお住まいの方や、お勤めの方などで、J Aの事業を利用したり、活動にご参加いただける方は組合員になることができます。また、組合員のご家族の方も加入することができます。

なお、農業を営む人を「正組合員」、農業を営んでいない人を「准組合員」と呼びます。

「准組合員」はJ Aの運営には参加できませんが、事業のご利用に関しては、正組合員と同じサービスを受けることができます。

加入資格の詳細につきましては、J A窓口にお問い合わせください。



あなたも JAの 組合員に!

お気軽にお声を
おかけ下さい。



JAはあなたの加入を
お待ちしております。

組合員加入運動展開中

組合員になって、食と農をテーマとした、さまざまな活動に参加したり、
JAの事業やサービスを利用してみませんか。

**管内にお住まいであれば、
農家以外の方も組合員になることができます。**

 **JA金沢中央**

〒920-0353 金沢市赤土町15-1
TEL:076-266-5000 FAX:076-266-5215
URL : <https://www.is-ja.jp/c-kanazawa/>

詳しくはお住いの支店までお問い合わせ下さい。

鞍月支店 237-6240
二塚支店 249-3478

大徳支店 267-1288
三馬支店 242-7256

戸板支店 265-5148
米丸支店 291-2215